

第2回矢作川流域委員会準備会議 議事概要(案)

矢作川流域委員会準備会議事務局

日時：平成15年4月14日(月) 15:00～18:20

場所：名古屋逓信会館 6F 菊の間

1. 開会挨拶(中部地方整備局河川部河川調査官)

2. 第1回準備会議議事概要及び会議資料修正箇所の確認

第1回準備会議の議事概要について、配布された(案)のとおり確認された。

引き続き、第1回準備会議で審議された資料の修正箇所について、配布された資料のとおり確認された。

3. 議事(公開分)

(1) 矢作川流域委員会(仮称)の委員候補者の選定について

委員候補者の選定の考え方や選定方法について審議した結果、以下の事項に配慮して選定作業を行い、次回の準備会議で「委員候補者選定の考え方」に関する資料を提出することとした。

一般による公募委員の人数は、委員全体数の内数であることを明示すること。
委員候補者の選定にあたっては、「公募応募者」、「準備会議委員からの推薦者」の他に、「日常の矢作川の河川行政にご指導・ご助言をいただいている方」という視点で作成されたリストから選定すること。

委員候補者の選定にあたっては、専門的知識を踏まえた上で多様な価値観や地域的なバランス、幅広い年代、男女協同参画へも配慮すること。

(2) 矢作川流域委員会(仮称)のあり方に関する提言に向けて

矢作川流域委員会(仮称)(以下「流域委員会」という。)のあり方に関する提言について、配布した資料にもとづき審議し、以下の事項を確認した。

提言書の構成は、以下の事項を含む「前書き部分」と、前書き部分を踏まえた流域委員会のあり方等を示す「規約草案」及び「委員候補者一覧表」とする。

提言書の前書き部分に記載すべき事項は、以下のとおりである。

- ・河川整備計画の策定における流域委員会の位置づけを明確にすること。
- ・矢作川流域の現状と課題を踏まえ、河川と流域の視点から課題解決を図るよう

な議論が必要であること。

- ・流域委員会は、まず「河川や流域といった大きな視野で学術的・専門的な観点から議論を行う」こととし、その上で「利害関係等については十分な認識に基づいて配慮する」こと。
- ・流域委員会は、例えば流域委員会の委員以外の専門家を含む部会等での議論や関係住民からの意見聴取等を図るなど、柔軟な組織運営を行うこと。

以上の「前書き部分」に基づき、事務局にて規約草案を作成し、選定された委員候補者の一覧表を添付して次回の準備会議に提出すること。

以上について、公開にて議論を行った。

以下、委員候補者の選定作業については、準備会議にて審議した「矢作川流域委員会準備会議の公開等について」に基づき、「委員選定作業に係る議事については、委員候補者の最終リストが作成されるまでの間は、非公開とする。」ことから、非公開とした。